

中津市立第五保育所

(重要事項説明書)

〈令和6年4月1日 現在〉

1 事業者

事業者の名称	中津市
代表者氏名	中津市長 奥塚 正典
法人の所在地	中津市豊田町14番地3
法人の電話番号	0979-22-1111
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 保育所の経営

2 保育所の概要

施設の種類	保育所
施設の名称	中津市立第五保育所
所在地	中津市大字高瀬1053番地1
連絡先	電話番号 0979-25-1943 FAX 0979-25-1943
管理者	所長 中村 智恵美
利用定員	0歳児 1・2歳児 3・4・5歳児 計60名
職員数	12名
嘱託医	あきもとこどもクリニック 秋本竜也
特別保育の実施状況	一時預かり
開設年月日	昭和54年1月1日
事業所番号	20000204420

3 目的・運営方針

中津市立第五保育所（以下「当保育所」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

（1）当保育所は、保育の提供に当たっては、入所する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最前の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進すること最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。

（2）当保育所は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護および教育を一体的に行います。

（3）当保育所は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当保育所における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地	敷地全体	3,298.00㎡
	屋外遊技場(園庭)	1,893.00㎡
園舎	構造	鉄筋コンクリート及び木造 1階建て
	延べ面積	497.16㎡

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	28.16㎡
ほふく室	1室	34.35㎡ りす組(1歳児クラス)
保育室	3室	149.20㎡ あひる組(2歳児クラス), うさぎ組(3歳児クラス), きりん・らいおん組(4・5歳児クラス)について各1室
調理室	1室	29.48㎡
調乳室	1室	6.62㎡
幼児用トイレ	2か所	36.26㎡(大8個、小6個)
医務室		7.06㎡
事務室		34.59㎡
一時保育室	1室	29.75㎡
その他		116.71㎡

5 職員体制(令和5年4月1日現在)

職名	人数
所長	1人
保育士	9人
調理員	2人

6 保育・教育を提供する日

開所日	月曜日から土曜日まで
休所日	日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)

7 保育を提供する時間

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育時間（11時間）	7時30分から18時30分まで
------------	-----------------

(2) 保育短時間認定に係る保育時間




保育時間（8時間）	8時30分から16時30分まで
延長保育時間	朝：7時30分から8時30分まで 夕：16時30分から18時30分まで

8 提供する保育等の内容

当保育所は、保育所保育指針（平成20年厚生労働省告示第141号）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 保育及び延長保育の提供

毎日の保育の流れ（例）

時間	0・1・2歳児	3・4・5歳児	延長保育
7:30	保育標準時間保育開始	保育標準時間保育開始	
8:30 9:30	保育短時間保育開始 おやつ 遊び（室内外）・散歩	保育短時間保育開始 ・遊び（室内外） 課題保育	
11:00 11:30	食事	食事	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 保育短時間の 延長保育  </div>
12:00	お昼寝 （年齢によって前後します）		
12:30 14:30 15:00	目覚め おやつ	お昼寝 （年齢によって前後します） 目覚め おやつ	
15:30	順次降園	順次降園	
16:30	保育短時間終了	保育時間短時間終了	
18:30	閉所（保育標準時間終了）	閉所（保育時間標準終了）	

(2) 一時預かり事業

保護者の方がパート就労や、ケガや病気、出産で入院（通院）したり、育児不安などにより家庭での子育てが一時的に困難となったり、また、リフレッシュなど私的な理由でも、お子さんを保育所でお預かりする事業です。

【対象児童】	0歳～就学前の児童
【保育時間】	月曜日～金曜日 8時30分～17時まで 土曜日 8時30分～12時まで
【休所日】	日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
【利用日数】	月12日以内
【保育料】	半日（4時間以内） 800円 1日（4時間以上8時間以内） 1,600円 給食費 200円

(3) 給食について

当保育所の給食の方針	保育所の給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、食材は国産の物、旬の物を使い、安全・安心でおいしい給食を目指しております。また、添加物を使わず、薄味で素材を生かした献立です。
昼食・おやつ	3歳未満児は、10時のおやつ・昼食・3時のおやつを、3歳以上児は昼食・3時のおやつを提供します。 完全給食です。献立の内容については、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	アレルギー食物の除去・解除につきましては、医師の診断書（主治医意見書）の指示に基づいて実施します。

9 保護者の負担について

(1) 保育料

保護者が居住する市町村が定める額。

(2) 給食費

食費月額 4,700円（3～5歳児）

(3) 実費徴収

保育料のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。

① カラー帽子 ② 体操服ズボン

③ 上記のほか、園外保育交通費等について、ご負担いただきますが、徴収額は参加人数によって異なります。

また、保護者会から保護者会費の徴収があります。

(3) 延長保育料

◎保育短時間・・・7時30分から8時30分まで及び16時30分から18時30分まで
1時間100円（1か月最大2,500円）

(4) 年間行事予定（令和6年度）

月	行事内容
4月	
5月	内科検診（1回目）、春の遠足（お弁当日）、 子育て講座・保育参観（1・2・3・4・5歳児）
6月	人形劇観劇、歯科検診（1回目） 個人面談（全員）
7月	プール遊び開始、夏まつりごっこ
8月	プール納め、お弁当日
9月	
10月	運動会、個人面談（希望者）、防災訓練
11月	内科検診（2回目）、歯科検診（2回目） 秋の遠足（お弁当日）
12月	生活発表会（3・4・5歳児） クリスマス会
1月	保育参観（1・2・3・4・5歳児）
2月	節分豆まき、交通安全教室
3月	お別れ遠足（お弁当日）、お別れ会、卒園式、 入所説明会（新入園児）
◎毎月の行事	身体計測、避難訓練（不審者訓練）、誕生日会

※各行事、おたより、緊急時の連絡については、メール配信を行います。

10 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。また、囑託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

<近隣の緊急連絡先>

中津警察署	22-2131
中津南交番	22-4798
中津消防署	22-0001
保育施設運営課	22-1111（内線751）

1 1 要望・苦情等に関する相談窓口

当保育所では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当保育所 ご利用相談窓口	・窓口担当者 第五保育所長 中村 智恵美
	・ご利用時間 10:00～ 15:00
	・電話番号 0979-25-1943
	F A X 0979-25-1943
	担当者が不在の場合は、職員までお申し出ください。
第三者委員	電話番号
	役職・肩書等

※ 当園では、上記のほか、園内（うさぎ組入口）に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

1 2 非常災害時の対策

非常時の対応	当園が定めた消防計画書により対応いたします。
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

< 保育所近隣の一時避難場所、避難所は次のとおりです。 >

一時避難場所	第五保育所
避難所	鶴居文化センター

1 3 利用者に対する保険の種類・保険事故・保険金額

当保育所では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付
保険の内容	保育所の管理下における児童の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して、災害共済給付を行います